

# 誠愛 TIMES

広報誌

平成29年 初夏号

特定医療法人社団 三光会

誠愛リハビリテーション病院

- ・入社式
- ・新入職員あいさつ
- ・学会報告 (回復期学会)
- ・脳トレ

〒816-0956 福岡県大野城市南大和2丁目7番2号

電話：092-595-1151

メールアドレス：info@seiai-riha.com

ホームページ：<http://www.seiai-riha.com>



## 入社式

平成 29 年 4 月 3 日（月）、当院新棟研修室にて、平成 29 年度入社式が行われ、入職辞令・理事長挨拶・院長挨拶新入職員挨拶が行われました。

今年度は、看護部 8 名、リハビリテーション部 20 名の計 28 名が新たに入社しました。

今後の活躍をどうかご期待下さい！！



私は今年、看護師の資格を取得し当院に就職しました。看護学生の時に、当院で実習を行った際、患者さんの回復の過程を目の当たりにし、患者さんと共に喜びを感じたのを覚えています。私はその喜びを忘れることなく、知識や経験を増やし、患者さんの 1 日でも早いセルフケアの再獲得に向け、責任を持ち看護できるよう努力していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

1 病棟 看護師 西島 紗代



患者様やご家族様が少しでも安心して過ごせるよう、知識・技術共に向上させ、日々精進致しますので、よろしくお願い致します。

リハビリテーション部 理学療法課 湯地 真子

人の話を素直に聞き、諦めない心と行動力で、患者様から信頼されるセラピストになりたいと思います。よろしくお願い致します。

リハビリテーション部 作業療法課 竹内 智春



たくさん悩み、考え、患者様のためにできる事を増やせるように頑張ります。よろしくお願い致します。

リハビリテーション部 言語聴覚課 佐々木 貴史



リハビリテーション部 作業療法課 平木 優里菜

平成 29 年 2 月 10、11 日の 2 日間にわたり広島国際会議場で開催されました「回復期リハビリテーション病棟協会 第 29 回研究大会 in 広島」に参加させていただきました。

私は「回復期リハビリテーション病棟における家屋調査実施に対する事前準備のアンケート調査～経験年数や不安との関係について～」という演題でポスター発表をさせていただきました。

自宅復帰を目指すにあたり、家屋調査を実施しその結果に基づいた指導や福祉用具の選定を求められることは多いです。しかし、若手スタッフは家屋調査に対して不安を抱えているスタッフも多いのが現状です。本研究では、経験年数や不安との関連性を検証し、事前準備に必要な因子や若手が苦手としている因子の抽出を目的として実施いたしました。

今回の研究結果より、経験年数が低いスタッフほど不安が強く、不安が強いスタッフほど夜間の移動手手段の検討を行う機会が少ない、知識不足を感じていることが分かりました。また、熟年スタッフほど患者さまの生活プランを立てたうえで家屋調査を実施していることも分かりました。

このことから、入院中から患者さまの生活リズムや 24 時間の生活プランを把握するように努め、その情報をもとに退院時の生活プランをイメージして介入していくことが重要であると言えます。また、若手は積極的に先輩スタッフとコミュニケーションをとり、生活プランの共有を行うことで、家屋調査の質の向上に繋がると考えています。





## 負けじゃんけん

通常のじゃんけん



親

子

負けじゃんけん



親

子

- ①初めに親がグー、チョキ、パーの中から何を出すか決めます。
- ②お子様に、「お母さん（お父さん）にじゃんけんで負けてね。」と伝えて下さい。
- ③「じゃんけんぽん!」と言って親はじゃんけんします。出来るだけ早く、負けるものを出すように伝えて下さい。

**チャレンジ!!**

親子で、負ける人を交互に行ってみましょう。

## 足踏みトントンパー



トントン



パー

私の名前は

...



- ①椅子に座るお子様と向かい合ってください。
- ②1.2. 1.2. の足踏みに合わせて『トントンパー』の掛け声に合わせて手を動かします。  
『トントン』…手拍子 『パー』相手と両手を合わせます。

**チャレンジ!!**

「トントンパー」のリズムに合わせて自己紹介してみましょう。

正確にできることも大切ですが、考えることによって脳内の血流が良くなり脳トレの効果を発揮します。楽しみながら行ってください。

### 患者さんの権利宣言

当院では次に掲げる患者さんの権利を尊重した医療を行います

- 1.個人の尊厳とプライバシーを守る権利
- 2.良質で適切な医療を公平に受ける権利
- 3.自らのことを知り、説明を受ける権利
- 4.医療行為を選択、そして決定する権利
- 5.セカンド・オピニオンを申し出る権利
- 6.自分の診療に関し記録情報を得る権利
- 7.日常生活に配慮した医療を受ける権利

### 患者さんへのお願い

当院では患者さんの権利を尊重するとともに、以下のことをお願いしています。ご理解とご協力をお願いします。

- 1.ご自身の健康状態の変化に気づかれた場合は速やかにお伝えください。
- 2.検査や治療などの医療行為は、十分な理解と合意の上、お受けください。
- 3.すべての患者さんが、快適な環境で適切な医療を受けることができるように、他の患者さんのご迷惑にならないようご協力ください。